

今年の重税反対統一行動小牧地区集会に250名参加 増税反対、消費税減税、インボイス廃止などを訴えました

春日井民商だより

春日井市ことぶき町一八三
011-811-1481
FAX 八一一九七五六



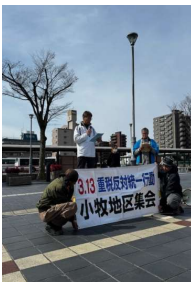
3月13日(金)、今年で57回目を迎えた重税反対統一行動の小牧地区集会が行われ、尾北・小牧・春日井の3民商と年金者組合などから250名が参加しました。春日井からはバス2台での参加者と現地合流の参加者を含め55名が参加しました。

小牧駅メロディパークで尾北民商の宇佐見会長の進行で集会が進められ、開会のあいさつの後、来賓として尾中労連議長望月さんの挨拶がありました。その後、春日井民商の森山会長が税務情勢報告を行いました。次に、倉敷民商弾圧事件について「倉敷民商弾圧事件 無罪をちとる愛知の会」の星野事務局長より報告並びに支援の訴えがありました。小牧民商の小島会長が集会決議案の読み上げ提案。参加者全員で確認しました。

その後、税務署までシユプレヒコールを上げながらデモ行進しました。昨年からの申告書の控えに収受印を押印しなくなったため、今回は押印再開を求める請願書を会員一人一人が記入し、申告書とあわせて提出しました。



参加者からは、「収受印に続き、控えまでなくすとはどういうことか」「一年に一回しか会えない人に出会えたりするので参加したい」「インボイスをなくしたいのおもいではじめて集会に参加しました」などの声が出されました。



集会で確認された決議は次の通りです。

《集会決議》

3. 13重税反対全国統一行動は今年で57回を迎えます。重税反対を掲げて1970年から継続してきた統一行動は、自主申告を貫くとともに、消費税減税やインボイス廃止の共同を強める力になってきました。

今では労働者、中小業者、農民、年金者、女性、青年など幅広い団体が参加する文字通りの全国的な重税反対の日となっています。高市政権は、2025年度補正予算で軍事費を1兆円積み増し、GDP比2%へと引き上げ、更に米トランプ政権が同盟国へ求める「軍事費をGDP比5%以上に」との求めにも応じようとしています。また、早期の改憲発議にも意欲を示しています。政権が狙う憲法9条に自衛隊の存在が明記されれば、平和の象徴である憲法九条が死文化し、「戦争できる国」作りがさらに進むこととなります。

一方で、国民のいのちと暮らしを支える社会保障費は削減。増税や国民向け予算の削減などで軍事費の財源を確保しようとしていることは見逃せません。

消費税減税については、「飲食料品消費税2年間0%」「給付付き税額控除」の議論を国民会議で始めています。飲食料品ゼロ%の効果は限定的で、真の物価高対策とはなり得ず、インボイス制度も温存されず、インボイスの負担軽減措置も段階的に縮小・廃止する方針で、小規模事業者の消費税と実務の負担は更に重くなり、取引排除や値引き・単価引き下げの強要といった問題は解消されません。

税務行政では、確定申告書控え等への収受日付印の押印が廃止、申告書や納付書の送付中止など、露骨にイタタクス(電子申告)を押し付け、納税者の権利と申告納税制度が脅かされています。納税者が個々バラバラに申告するよう誘導され、乱暴に経費を否認する強権調査が横行し、営業と生活を破綻に追い込む人権無視の徴収が後を絶ちません。

大企業を優遇する税制が続けられる一方で、国民には社会保障の改善と生活費にまで税金が課せられています。憲法が要請する「生活費非課税」や「応能負担」を税制に貫き、「所得再分配」機能の回復・強化など、あるべき税制の確立が急務です。不公平な税制をただし、税金の集め方、使い方を正せば、消費税に頼らなくても社会保障を拡充する財源を確保することができます。

消費税の一律減税・廃止、インボイス廃止、改憲阻止、マイナンバー廃止、不当な税務行政の是正、納税者の権利の擁護・発展をめざします。一致する要求で共同を大きく広げ、生活と営業を守る運動の前進に力を合わせましょう。



労働保険の年度更新が始まります

他人の従業員を雇い入れると労働保険(労災保険・雇用保険)への加入が義務になっています。春日井民商では厚生労働省認可の労働保険事務組合があり会員が労働保険への加入や様々な手続きの負担を軽減できるようにしています。

また、労働保険事務組合で事務手続きを行うと本来労災保険の対象とならない事業主等も「特別加入」で労災保険に入ることが出来ます。

労働保険の加入が必要な方でまだ手続きが済んでいない方は

はすぐに事務所までご連絡ください。

年度更新って何？

労働保険の年度更新とは前年度の給料等から労働保険料を「確定」させ、それを元に新年度の保険料(概算保険料)を決める作業です。4月に入ったら事務所から労働保険を取り扱っている事業所に必要な書類を送付しますので、今から昨年4月から今年の3月までに支払った給料や元請工事の請負代金等がわかるように準備をすすめておきましょう。

毎月15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎孝亀